

習志野市農業委員会総会議事録

令和8年第6回習志野市農業委員会総会は令和8年6月8日（月曜日）に習志野市役所2階会議室で開催した。

1. 開催時刻 午前 9時30分

2. 委員の出欠席 16名中16名出席 欠席0名

(委員氏名)

1番 渡邊 喜代美	2番 廣瀬 克久	3番 市角 明彦
4番 都築 博文	5番 中基 明	6番 金子 光雄
7番 中野 政博	8番 村山 茂男	9番 江口 勝洋
10番 三代川 浩一	11番 矢野 泰宏	12番 関口 昌弘
13番 渡邊 幸枝	14番 江口 明美	
会 長 三代川 彦博	会長職務代理者 櫻井 茂雄	

3. 議事録署名人

11番 矢野 泰宏 12番 関口 昌弘

4. 議案案件

議案第 1 号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について

5. 報告案件

報告第 1 号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告第 2 号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

報告第 3 号 引き続き農業経営を行っている旨の証明願について

報告第 4 号 引き続き農業経営を行っている旨の証明願について

6. 閉会時間 午前10時00分

議 長	みなさん、おはようございます。 昨日から梅雨入りが発表され、 本日も梅雨らしい天気となっております。 梅雨入りしてからも、今大変忙しい人参の収穫その他作業が増える時期かと思いますが、体調に気を付けていただきながら、活躍していただきたいと思います。 本日、欠席される旨のご連絡はありません。 よって、農業委員16名全員の出席により、 本日の総会は成立いたしました。
議 長	それでは、只今より、令和8年第6回習志野市農業委員会総会を開催いたします。 次に、議事録署名人について、 「習志野市 農業委員会 会議規則」第26条の規定により 議長より指名させていただきます。 11番 矢野 泰宏 委員、12番 関口 昌弘 委員 の 両名を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。 本日付議されました議案は1件、報告事項は4件であります。 それでは、早速議事に入ります。 それでは、議案第1号、 農用地利用集積等促進計画案に対する意見についてを議案とします。 事務局は、議案第1号の議案説明をお願いします。
事務局	皆様、本日もよろしくお願いいたします。 それでは、議長のご指示により、議案第1号について 説明させていただきます。 総会資料の1ページをご覧ください。 議案第1号は、農用地利用集積等促進計画案に対する意見についてであります。 この度、農地中間管理事業の推進に関する法律

	第19条第3項の規定に基づき、市長より 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取がありましたので、 計画案に対する意見を求めるものです。 1番、申請地は、実籾本郷の農地1筆であり、 面積は449平方メートルであります。 2番、権利の内容は、年間賃借料を7,633円とした 賃借権の設定であり、 期間は、許可の公告日から5年間であります。 3番、申請者の住所及び氏名は、資料記載のとおりです。 説明は以上です。
議 長	事務局、ありがとうございました ただ今の事務局の説明について、ご質問などある方は、 いらっしゃいませんか。
議 長	よろしいでしょうか。 現地調査に行かれた櫻井職務代理者いかがでしょうか。
櫻井 職務代理者	はい。6月2日に農業委員の数名と共に現地調査を行いました。 貸付者の方につきましては、高齢等で耕作ができない状況が 続いております。 そういう中で幸いにして、隣地で薬草等を栽培している借受者から 規模拡大ということで申し出がありました。 非常に良い形で利用集積となり、大変喜ばしく思っております。
議 長	はい。櫻井職務代理者ありがとうございました。 それでは同じ地区担当の渡邊 幸枝委員からお気づきの点が ございましたら、お願いいたします。
渡邊 幸枝 委員	はい。貸付者は、今までのように農業経営を行うことが難しい中、 最近農地が少し荒れていました。 そうした中で、管理される方ができたことはすごく喜ばしく思います。
議 長	はい。渡邊 幸枝委員ありがとうございました。 それでは、同じ地区担当の関口委員いかがでしょうか。

関口委員	はい。畑を借りてくださる方が見つかったということで良かったと思っております。
議 長	はい。関口委員ありがとうございました。 他に現地調査行かれた委員の方で、お気づきの点がございましたら お願いいたします。
議 長	はい。廣瀬委員お願いいたします。
廣瀬委員	現地調査に行ってきた中で、薬草というのは定着するまで難しい という話を伺いました。 長い目で見ていく必要があると思います。 定期的に現地の確認が、必要になってくる気がします。
議 長	はい。廣瀬委員ありがとうございました。 それでは、ご質問など無いようですので、採決に移ります。 お諮りいたします。
議 長	議案第1号農用地利用集積等促進計画案に対する 意見について、農業委員会として、 市長から提出された計画案に対する意見は無く、 農地の貸借を認めることについて、賛成の方の挙手を求めます。 ありがとうございます。 全員賛成により、計画案に対する意見は無いことに決しました。 事務局は、市に対し、意見が無い旨を回答してください。
議 長	次に、報告事項に移ります。 報告第1号の 農地法 第4条 第1項 第7号の規定による 転用届出の受理通知です。 ご質問やご意見の有る方は、挙手願います。 ご質問やご意見のないということでよろしいでしょうか。
議 長	それでは、次に移ります。 報告第2号は、農地法 第5条 第1項 第6号の規定による 転用届出の受理通知です。 ご質問やご意見の有る方は、挙手願います。

議 長	ご質問やご意見のないということでよろしいでしょうか。 それでは次に移ります。 報告第3号は、引き続き農業経営を行っている旨の証明願についてです。 ご質問やご意見の有る方は、挙手願います。
議 長	ご質問やご意見のないということでよろしいでしょうか。 それでは次に移ります。 報告第4号は、引き続き農業経営を行っている旨の証明願についてです。 ご質問やご意見の有る方は、挙手願います。 ご質問やご意見のないということでよろしいでしょうか。 質問等が無ければ、以上を持ちまして、総会を終了いたします